

新型コロナウイルス出席停止期間について

発症した後5日を経過し、かつ、**症状が軽快した後1日**を経過するまで

発症後、最低5日間は登校不可です。

症状が軽快した日より、出席停止期間が延長していきます。(下表の例5参照)

※症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること

発症日は、発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状が出始めた日です。

病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。

処方された薬によっては、症状の軽快が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

病欠届には、診療明細書(写)や薬の説明書(写)等(生徒氏名、医療機関、受診日等が記入されたもの)を添付してください。受診していない場合や、書類の提出がない場合は出席停止扱いにはなりません。

※登校後は、1週間以内に病欠届をホーム担任に提出してください。

新型コロナウイルス出席停止期間早見表

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨										
例1	発症後1日目に軽快の場合	発熱等 出停	<input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 軽快 出停	軽快後1日目 出停	発症後3日目 出停	発症後4日目 出停	発症後5日目 出停	登校可能		
例2	発症後2日目に軽快の場合	発熱等 出停	発熱等 出停	<input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 軽快 出停	軽快後1日目 出停	発症後4日目 出停	発症後5日目 出停	登校可能		
例3	発症後3日目に軽快の場合	発熱等 出停	発熱等 出停	発熱等 出停	<input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 軽快 出停	軽快後1日目 出停	発症後5日目 出停	登校可能		
例4	発症後4日目に軽快の場合	発熱等 出停	発熱等 出停	発熱等 出停	発熱等 出停	<input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 軽快 出停	軽快後1日目 出停	登校可能		
例5	発症後5日目に軽快の場合	発熱等 出停	発熱等 出停	発熱等 出停	発熱等 出停	発熱等 出停	<input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 軽快 出停	軽快後1日目 出停	登校可能	